

悪質商法にご注意ください

悪質商法についての相談が、消費生活相談を行う西三河県民プラザには数多く寄せられています。特に60～70代のかたからの相談、またインターネットを通じた料金請求の被害や、株に関する被害の相談などが増加しています。

さまざまな手でだまそうとする悪質商法の被害にあわないよう、本当に必要なものか、自分がだまされていないかなどを冷静に考えるようにしましょう。また、困ったときは市の消費生活相談へ迷わず相談しましょう。

こんな手口にご注意ください

相談される悪質商法の被害について、多く寄せられる内容を紹介します。

商法の名称	内 容	対処法やアドバイス
点検商法	消火器や火災警報器、屋根、シロアリ、住宅リフォームなどの無料点検を行い、うその報告をしたり不安をあおったりして、高額な商品の契約を迫られる。	<ul style="list-style-type: none"> ・突然の訪問者には十分注意しましょう。 ・いらぬものはきっぱりと断りましょう。 ・その場で契約せず、ほかの業者から見積もりを取るなどして適正価格を調べましょう。 ・すぐに支払わず、周りの人に相談しましょう。
利殖商法	高い利益が得られることを強調し、架空の会社や上場予定のない会社の株の購入を勧められる。複数の人が次々に電話をかけて購買意欲をあおる「劇場型」、被害にあったかたに被害の回復をうたって誘う「二次被害」などがある。	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクもなく簡単にもうけられるような「うまい話」はないので、勧誘の話は聞かずきっぱり断りましょう。 ・仕組みのよくわからないものには手を出さないようにしましょう。
架空・不当・ワンクリック請求	<p>架空請求…利用した覚えのない会社などから料金の請求書がはがきや封書で届く。</p> <p>不当請求…無料と表示されたものを利用したのに利用料の請求書が届く、または有料サービスを利用したが合意した内容と違う請求書が届く。</p> <p>ワンクリック請求…インターネット上の画像やメールに記載されたURLをクリックした途端に、契約の完了や料金請求の画面が表示され、支払いを求められる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用していなければ支払う必要はありません。利用したかもしれない場合でも、根拠のある明細書付きの請求書がなければ支払わないようにしましょう。 ・一方的に登録された場合、契約は成立していないので支払う必要はありません。 ・電話番号などの個人情報を知られてしまうので、請求者や差出人へ連絡をしてはいけません。
マルチ商法	友人や知人から「もうかる」「会員を増やせば利益が出る」などと誘われ、健康食品や化粧品などの高額な商品を購入させられる。	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の人しかもうからないシステムです。利益のために会員を増やそうと勧誘することで人間関係を悪くしたり、自分が加害者になる可能性があります。 ・クーリングオフや中途解約ができる場合があるので、相談窓口などで相談しましょう。
出会い系サイト	インターネットで無料サイトを閲覧中、本人の自覚がないうちに出会い系サイトに登録され、勧誘メールが多数届くようになる。メールでやり取りをすることなどにより高額の利用料などが請求される。	<ul style="list-style-type: none"> ・無料サイトでも個人情報を安易に登録してはいけません。 ・利用していなければ支払う必要はありません。 ・知らない相手からのメールは無視し、必要であればアドレスを変更しましょう。 ・電話をかけたり、住所や勤務先などの個人情報を教えないようにしましょう。

消費生活相談をご利用ください

市では、専門の相談員による消費生活相談を行っています。消費に関するトラブル・心配ごとについて、気軽にご相談ください。また、弁護士による多重債務に関する相談も行っています。

●消費生活相談

日時 ▶毎週月曜日…午前9時～正午 ▶毎週木曜日…午後1時～4時

場所 市役所11相談室（1階）

その他 面談と電話での相談ができます

●多重債務相談

日時 毎月最終日曜日 午後1時～4時

場所 市役所多目的室（1階）

その他 面談での相談のみ行います

問合先 商工観光課商工観光担当

西尾市合併記念式典を行います

西尾市・幡豆郡3町の合併を記念し、式典を行います。どなたでも自由に入場できますので、ぜひお越しください。

日時 5月12日(木) 午前10時～11時40分
場所 文化会館大ホール

内容 オープニングビデオ「自然と文化と人々がとけあい 心豊かに暮らせるまち」上映、総務大臣表彰、感謝状贈呈など

入場料 無料
問合せ先 企画政策課企画担当

若年者向けの就職相談窓口を開設

市では、40歳未満の若年者で、未就職のかたや非正規雇用のかた、求職中のかたなどの就職活動を支援するため、県のアドバイザーによる「若年者向けの就職相談窓口」を開設します。予約制ですので、お早めにお申し込みください。

対象 40歳未満の未就職者や求職者など（学生を含む）。その家族も相談できます。

日時 5月24日から24年3月27日までの奇数月の第4火曜日 午後1時～4時

場所 市役所31相談室（3階）

定員 毎回3人（先着順）

費用 無料

申込・問合せ先 相談日の1週間前までに、直接または電話で商工観光課商工観光担当へ。

「緑のカーテン」コンテストの参加者を募集

市では、にしお環境市民塾や西尾商工会議所と共催で、つる性の植物を窓辺にはわせ、室内を涼しくする「緑のカーテン」コンテストを行います。

対象 市内在住のかた、市内の事業所・学校など

申込方法 9月30日(金)までに応募用紙に必要事項を記入の上、緑のカーテンの写真を添えて、直接または郵送で環境保全課環境保全担当（〒444-0531吉良町岡山大岩山65）へ。応募用紙は同課と市内の各ふれあいセンターに用意。

その他 ①応募は今年度に栽培したものに限り、②優秀なものは表彰します。

●初心者のための作り方講座を開催します

日時 6月4日(土) 午前10時

場所 西尾商工会議所201会議室（寄住町）

定員 20人（先着順）

その他 参加者には苗を差し上げます。

申込・問合せ先 直接または電話で環境保全課環境保全担当（☎34・8111/クリーンセンター内）へ。

広報にしお「キッズアルバム」に掲載するお子さんを募集

応募資格 市内在住で、平成21年1月1日～22年6月30日生まれのお子さん

募集人員 96人（広報にしお平成23年7月1日号から12月16日号までの掲載分で各号8人）。応募者多数の場合は抽選。

申込・問合せ先 往復はがきに必要な事項を記入の上、情報課広報担当（〒445-8501住所不要）へ。お子さん1人にはがき1枚まで。双子以上のお子さんは兄弟・姉妹ではがき1枚まで。5月16日(月)の

消印有効。

※往復はがき以外の応募や複数の応募は無効。

必要事項 ▶往信の文面…郵便番号、住所、お子さんの氏名・生年月日・年齢、父または母の氏名、電話番号 ▶返信のあて名欄…郵便番号、住所、父または母の氏名、お子さんの氏名

※返信の文面には何も記入しないでください。

その他 同様の内容で市ホームページ上の広報にしおにも掲載されます。

物産展「とば市」を開催します

西尾市観光協会では、幡豆地域の特産品を販売する物産展「とば市」を開催します。

日時 5月15日(日) 午前10時～午後3時(雨天中止)
場所 名鉄三河鳥羽駅前駐車場
内容 まんじゅう、せんべい、みそ、清酒など幡豆

地域の特産品を販売します。また、アサリのみそ汁の無料配布も行います。

※アサリのみそ汁は午前11時と午後1時30分に配布開始。各回先着200杯まで。

問合せ 西尾市観光協会(商工観光課内)

ヒブと小児用肺炎球菌の予防接種を再開

市では、接種の一時見合わせをしていたヒブと小児用肺炎球菌の予防接種を4月1日から再開し、その費用を全額助成します。これは保護者の希望により接種する任意接種で、法律上の義務はありません。

対象 生後2か月以上5歳未満のお子さん

助成期限 24年3月31日(土)

接種場所 指定医療機関(下表のとおり)

接種方法 指定医療機関へ事前に予約し、接種を受けてください。

標準的な接種回数 ▶ヒブ…生後2か月以上7か月未満=4回(初回3回、追加1回)、生後7か月

▼指定医療機関一覧

以上1歳未満=3回(初回2回、追加1回)、1歳以上5歳未満=1回 ▶小児用肺炎球菌…生後2か月以上7か月未満=4回(初回3回、追加1回)、生後7か月以上1歳未満=3回(初回2回、追加1回)、1歳以上2歳未満=2回、2歳以上5歳未満=1回

持ち物 母子健康手帳、保険証

その他 ①接種には保護者の同伴が必要です ②指定医療機関以外では助成を受けられません。

問合せ 西尾市保健センター(☎57・0661)、吉良保健センター(☎32・3001)

	医療機関名	電話
西尾地区	あいちりハピリテーション病院(江原町)	☎52・9001
	浅井内科(戸ヶ崎二丁目)	☎54・3318
	石川内科(今川町)	☎54・3631
	いながき内科(上矢田町)	☎58・8100
	稲垣レディースクリニック(横手町)	☎54・1188
	大見医院(平坂町)	☎59・6148
	奥山医院(巨海町)	☎59・8888
	加藤医院(駒場町)	☎52・1051
	加藤医院(錦城町)	☎57・2607
	加藤耳鼻咽喉科医院(矢曾根町)	☎56・3309
	かとう皮フ科(徳次町)	☎54・9900
	子どもクリニック斎藤(寄住町)	☎54・3011
	こどもクリニック宮地医院(寺津町)	☎59・5500
	こんどう内科(羽塚町)	☎59・6551
	榊原泌尿器科内科クリニック(米津町)	☎56・8558
	四方乳腺胃腸クリニック(錦城町)	☎56・1600
	穴戸整形外科(塩町)	☎56・8177
	杉浦クリニック(中畑一丁目)	☎59・4117
	すずきクリニック(矢曾根町)	☎64・3800
	高浜内科(上町)	☎56・2261
鳥山クリニック(新在家一丁目)	☎55・0155	

	医療機関名	電話
西尾地区	西尾市民病院(熊味町)	☎56・3171
	西尾病院(和泉町)	☎57・5138
	長谷医院(米野町)	☎52・1017
	ひできクリニック(ハツ面町)	☎55・0001
	横坪医院(平坂町)	☎59・6168
	三村医院(住吉町)	☎56・0220
	やすい小児科(熊味町)	☎56・1160
	山尾病院(桜木町)	☎56・8511
	山岸クリニック(永吉一丁目)	☎54・8008
	山本クリニック(羽塚町)	☎58・0311
一色地区	佐久島診療所(一色町)	☎79・1414
	高須病院(一色町)	☎72・1701
	深見クリニック(一色町)	☎72・2010
吉良地区	三矢クリニック(一色町)	☎72・0909
	石川医院(吉良町)	☎32・0240
幡豆地区	山川医院(吉良町)	☎32・0151
	れん内科クリニック(吉良町)	☎35・7111
幡豆地区	酒井クリニック(西幡豆町)	☎63・4155
	徳永外科内科(鳥羽町)	☎62・5115
	幡豆クリニック(東幡豆町)	☎62・5588
幡豆地区	ヤマザキメディカルクリニック(西幡豆町)	☎62・4828